

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年 月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	糸魚川市 15216
地域名 (地域内農業集落名)	大和川地区 (坂井、厚田、竹ヶ花、大和川、田伏、間脇、中浜、中宿)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	45 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	45 ha
② 田の面積	44 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域の農業は、水稻栽培を中心とし、ほ場整備が進められており、中心経営体への集積を進めている。

・ほ場整備と合わせ、地区内の賃貸料統一や農地中間管理事業の活用に取り組み、中心経営体への集積・集約を実施するための体制づくりが必要である。

・耕作者の高齢化が顕著であり、新たな担い手の確保必要である。

・中心経営体への集積が進み、畠畔の草刈りが負担となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・認定農業者等の担い手により、水稻を中心とした作付けが行われており、引き続き農地の集積・集約化を進めていく。

・病害虫防除や肥料散布等を地域一体で取組み、経費の削減や品質の向上を図り、所得の安定を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積集約を進める。また、耕作放棄地が発生しないよう、水稻以外の農地利用や農地以外の利用形態の検討も進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	87.3 %	将来の目標とする集積率	90 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

地域計画の見直しを定期的に行う。見直しにあたっては、集団化(集約化)の協議も実施し、協議が整った農地については、随時目標地図を更新していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・農業者は、市等が開催する地域計画の協議などの話し合いに参加し、集積、集団化について協議する。
- ・機械共同利用や集落営農など地域の組織化を検討する。
- ・農道や用水管理等は地域全員で行う仕組みを構築する等、中心経営体への負担の軽減について区域内関係者で協議する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・契約(契約更新)時は、労働力確保の面、耕作地の分散の解消等、耕作継続の可否を検討する。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・担い手のニーズを踏まえた計画的な水路・農道の補修を進める。
- ・農業の生産効率向上のため、地区内外の担い手のニーズを踏まえた大型圃場の整備の必要性を検討していく。
- ・地域計画及び目標地図の策定、取り組みの過程を通して、地区の基盤整備について地域で話し合いを進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・市、えちご上越農業協同組合、土地改良区、農業共済組合等との連携を強化し、多様な経営体の確保育成に努める。
- ・集落営農組織や認定農業者、地域へ参入する法人等への育成支援

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・作業の効率化が期待できる農作業委託について活用の検討を進めていく。
- ・農業支援サービスを行う事業体の情報共有などをし、積極的に農作業委託を取り入れていく。
- ・特定の経営体が、ドローンによる防除作業を請け負う。
- ・農業機械の共同化、作業委託などについて、今後増えていくものと思われる所以、地域での取り組みを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣害対策として、電気柵の適正な設置及び管理に取り組む。
獵友会等の関係機関と連携し、捕獲を推進する。
- ③省力化技術の導入により、労働負担の軽減を図る。
- ⑦畦畔の草刈作業負担を軽減する芝の植栽に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
		ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり	ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
計	21経営体	44.3	ha	0 ha	44.3	ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得てること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区的対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

別紙

大和川 厚田

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)			図上 表示	備考
		経営作物等	経営面積	作業受託 面積	経営作物等	経営面積	作業受託 面積		
認定	1	水稻、園芸	2.8ha		水稻、園芸	2.8ha		A	
利用者		水稻	0.7ha			0.7ha		C	
認定		水稻	0.3ha		水稻	0.3ha		D	
利用者		水稻	1.3ha		水稻	1.3ha		G	
利用者		水稻	0.2ha		水稻	0.2ha		H	
認定		水稻、園芸	3.5ha		水稻、園芸	3.5ha		I	
認定		水稻	2.4ha		水稻	2.4ha		J	
利用者		水稻	0.5ha		水稻	0.5ha		K	
	合計		11.7ha			11.7ha			

別紙

大和川 坂井

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)			図上 表示	備考
		経営作物等	経営面積	作業受託 面積	経営作物等	経営面積	作業受託 面積		
認定	1	水稻	1.4ha		水稻	1.4ha		A	
利用者	2	水稻	0.1ha		園芸	0.1ha		B	
利用者	3	水稻	0.1ha		園芸	0.1ha		E	
認定	4	水稻、園芸	2.5ha		水稻、園芸	2.5ha		G	
認定	5	水稻	1.1ha		水稻	1.1ha		H	
	合計		5.2ha			5.2ha			

別紙

大和川 大和川

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)			図上 表示	備考
		経営作物等	経営面積	作業受託 面積	経営作物等	経営面積	作業受託 面積		
認定	1	水稻	1.1ha		水稻	1.1ha		A	
利用者	2		0.3ha		水稻	0.3ha		B	
認定	3		8.2ha		水稻	8.2ha		C	
利用者	4		0.3ha		水稻	0.3ha		D	
利用者	5		0.3ha		水稻	0.3ha		G	
認定	6		2.9ha		水稻	2.9ha		H	
利用者	7		0.7ha		水稻	0.7ha		I	
認定	8		9.9ha		水稻	9.9ha		K	
認定	9		0.7ha		水稻	0.7ha		N	
利用者	10		0.3ha		水稻	0.3ha		O	
利用者	11		0.2ha		水稻	0.2ha		P	
認定	12		2.5ha		水稻	2.5ha		Q	
	合計			27.4ha			27.4ha		